

施策No.	政策名	魅力と活力のある産業社会づくり	主管課	農林課
501	施策名	農業の振興	関係課	農業委員会事務局、学校教育課、給食センター、商工観光課、健康推進課

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	農業者、消費者	①販売農家就業者数		人	見込値			3,386	3,368	3,350	3,332	3,314	3,296
実績値					6,840	5,606	5,606	5,606	5,606	5,606	3,987		
②販売農家戸数			世帯	見込値			2,040	2,028	2,016	2,004	1,992	1,980	
				実績値	2,499	2,052	2,052	2,052	2,052	2,052	1,558		
					見込値								
					実績値								
的	施策の意図	成果指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	農家所得を向上し、農業を継続できる。	①市内の農業所得総額		千円	目標値			455,000	450,000	445,000	440,000	435,000	430,000
実績値					483,862	460,556	645,005	620,642	555,242	392,446	361,894		
②認定農業者数			人	目標値			250	250	250	250	250	250	
				実績値	263	251	235	235	232	273	298		
③耕作放棄地面積			アール	目標値			5,300	5,250	5,200	5,150	5,100	5,050	
				実績値	7,242	5,291	4,326	3,496	3,688	3,611	3,926		
				目標値									
				実績値									
成果指標設定の考え方		○農家所得の向上における指標は、①市内の農業所得総額の増減で見ると、②認定農業者数の増減にも関係があるとみている。											
成果指標の把握方法と算定式等		○販売農家戸数は、農林業センサス(5年毎)より。(年齢別の農業従事者数、農産物販売金額規模別農家数) ○市内の農業所得総額は「税務課の課税状況調査」から。 ○認定農業者数は、農林課所管データより。											

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	1) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民や地域、行政と協働でやるべきこと)		2) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
	<ul style="list-style-type: none"> ○生産者は、消費者ニーズに対応した安心・安全な農産物の提供に努める。 ○消費者は、地元の農産物を買って求め、地産地消を積極的に実践するよう努める。 ○地域住民は、農業生産基盤の保全に協力する。 		<ul style="list-style-type: none"> ○地元農産物の販路拡大のため、学校や関係機関との連携を強化する。 ○安心・安全な桜川市の農産物にかかる効果的なPRを検討し推進する。 ○市民と協力し農地保全に努める。 ○農業振興施策検討のための中心的役割を担う組織を農協と連携して立ち上げる。 	
状況変化	3) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?		4) この施策に対して住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
	<ul style="list-style-type: none"> ○少子高齢化に伴い農産物の需要の先細りが懸念される。 ○農業従事者の高齢化が一層進む。全国的には農業機械の大型化やイノシシ被害によって耕作放棄地が増加している。 ○TPPによる影響で、競争力が低い小規模農家が減少する。米農家についてもかなりの影響を受ける。 ○震災(原発事故)の風評被害が続いている。 ○農業への企業(異業種)参入が可能である。H22JA北つくばでも参入した。H22に農協、ハウス栽培をする企業2社が認定農業者になった。 ○健康志向(禁煙)の影響により、大規模に耕作しているタバコ農家の経営が困難になると考えられる。遊休農地が増加する懸念がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ○市民アンケートの地元農産物を購入する割合が27年度で55.8%となっており、関心は高い方であり、今後10箇所ある農産物直売所の充実を図ることにより、更に期待が持てる。 ○H22年度のアンケート調査結果から、優先度は中位に位置しているが、満足度が低い位置にある。 ○議会から農業後継者の育成、耕作放棄地対策、イノシシの農作物被害対策について要望がある。 	

3. 基本事業の目的と指標

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 農業生産物の高付加価値化	販売農家	消費者が求める作物を作る	農業所得額	実績値 千円	460,556	645,005	620,642	555,242	392,446	361,894	
② 担い手の育成・支援	販売農家	担い手を確保する	①認定農業者数 ②新規就農者数	実績値 人	① 251 ② 2	235 2	235 3	232 3	273 4	298 4	
③ 農業の効率化推進	農業者	農業生産性を維持向上させる	担い手の集積化率	実績値 %	—	31.7	31.5	39.7	42.3	46.9	
④ 農業の魅力発信	消費者	農業の大切さを知ってもらう	市内で生産された農産物を購入している市民の割合	実績値 %	56.5	57.8	55.7	56.5	56.3	55.8	
⑤ 農村環境の保全	農地	耕作放棄地としない	耕作放棄地面積	実績値 アール	5,291	4,326	3,496	3,688	3,611	3,926	

4. 施策のコストの実績(施策を構成する事務事業シートより積算)

項目	単位	26年度実績	27年度実績	28年度予算
①本施策を構成する事務事業の数	件	72	69	67
②施策事業費(一般財源以外)	千円	187,456	122,697	84,243
③施策事業費(一般財源)	千円	412,882	497,309	317,920
④施策事業費の計(②+③)	千円	600,338	620,006	402,163
⑤施策人件費(事務事業の人件費合計)	千円	57,185	50,823	47,543
⑥計(④+⑤)	千円	657,523	670,829	449,706

5. 施策に関連する主要事業等

区分	事務事業名	摘要
主要事業	農地集積化推進事業	後期基本計画主要事業
主要事業	耕作放棄地の解消と防止事業	後期基本計画主要事業、H28優先度上位
事務事業	農地中間管理事業	H27貢献度上位、H28優先度上位
事務事業	地産地消推進事業	H27貢献度上位、H28優先度上位
事務事業	有害鳥獣捕獲事業	H27貢献度上位、H28優先度上位
事務事業	イノシシ被害防止対策補助金	H27貢献度上位、H28優先度上位
事務事業	農産振興条件整備支線事業	H27貢献度上位
事務事業	農地バトロール事業	H27貢献度上位

施策番号	501	施策名	農業の振興	主管課	農林課
------	-----	-----	-------	-----	-----

6. 施策の成果水準とその背景・要因

1)-①現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景・要因	<ul style="list-style-type: none"> ・農業所得については、26年度392,446千円、27年度361,894千円と米の交付金の減少に加え、生産費の増加等により減少している。 ・認定農業者数は、「畑作物の直接支払交付金」及び「米・畑作物の収入減少影響緩和対策」の交付対象者要件が、27年度から認定農業者、集落営農、認定新規就農者に限定されたため、前年度より増加している。 ・耕作放棄地については、26年度3,611アール、27年度3,926アールで前年から315アール増加している。 ・ブランド化された作物は、こだまスイカ、小菊の2件である。スイカは生産者の高齢化により減少傾向にあるが、桜川市を含め、JA北つくば管内のこだまスイカは生産日本一である。 ・地産地消については、顔が見える安心な食材を求めているためか、市内の農産物を購入している市民の割合が55.8%で、前年より0.5ポイント減少し若干低くなっているが、今後10箇所ある農産物直売所の充実を図ることにより、向上を期待したい。 		

1)-②成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてが上回った	<input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った
	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input type="checkbox"/> すべての成果指標で目標値を下回った
背景・要因	<ul style="list-style-type: none"> ・①市内の農業所得総額は、27年度目標値435,000千円に対し361,894千円と目標値を下回った。 ・②認定農業者数は、27年度目標値250人に対し298人と48人上回った。 ・③耕作放棄地面積は、27年度目標値5,100アールに対し3,926アールと1,174アール減少し、目標値を上回った。 ・耕作放棄地については、農業委員及び農地利用最適化推進委員による現地調査を行い、耕作放棄地の解消に努めていく予定である。 		

2)他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば高い水準である	<input checked="" type="checkbox"/> 他の自治体とほぼ同水準である
	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり低い水準である	
背景・要因	<ul style="list-style-type: none"> ・農業産出額は、市町村別は公表していない。しかし茨城県は、全国第2位の産出額となっている。 ・桜川市を含め、JA北つくば管内のこだまスイカは生産日本一である。 ・ブランド化された作物は、こだまスイカ、小菊であり、小菊については25年度が240アール、26年度が260アール、平成27年度が417アールと年々増加傾向にある。 ・JAのこだま西瓜部会員数は平成20年度から200名前後で推移してきたが、平成27年度は174人と生産者が減少傾向にある。 		

3)住民の期待水準との比較(住民の期待よりも高い水準なのか、同程度なのか、低いのか)、その他の特徴は?

実績比較	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば高い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待とほぼ同水準である
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり低い水準である	
特徴・背景	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートの地元農産物を購入する割合が55.8%となっており、関心は高い傾向にある。今後も10箇所ある農産物直売所の充実を図ることにより向上を期待したい。 ・学校給食での地産産物の活用率は62.3%で県内で上から4番目である。 		

7. 施策の成果実績に対しての、これまでの主な取り組み(事務事業)の総括

前年度の取組状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・27年度においては、「認定農業者」と「生産組織」「消費者」を重点対象に、「農作業の効率化を図る」「食べ物の大切さを知ってもらう」「農地を守る」を重点的に取り組んだ。 ・事務事業貢献度評価結果から「農産振興条件整備支援事業」「多面的機能支払交付金事業」「有害鳥獣捕獲事業」「イノシシ被害防止対策補助金」「農地パトロール事業」「農地中間管理事業」「地産地消推進事業」が施策成果に貢献した事業である。 ・「農産振興条件整備支援事業」は、市内における地域農業の特性を生かしながら、農業経営基盤の保全を目指す水田の利活用を推進していくため、支援策の一つとして営農用機械等の導入の補助を行う事業です。27年度は2営農集団に対して、1,512千円の実績があった。当事業は県からの補助金で賄われ、補助率は事業費の1/3以内と定められている。 ・「多面的機能支払交付金事業」は、農村地域の農地水環境を保全するために組織された活動組織を支援する事業です。共同で行う活動は水路や農道の草刈り・土砂払い、水利施設の補修、水路やため池の生態系保全や農村景観の保全です。農地維持支払、多面的機能支払交付金共同活動・長寿命化、水田(10a当たり)年間9,200円(国:50%・県:25%・桜川市25%の負担)が活動組織に交付されます。 ・「有害鳥獣捕獲事業」は、猟友会の協力を得て桜川市有害鳥獣捕獲隊を結成し、わなによるイノシシ捕獲を実施することにより、農作物への被害防止および被害の軽減を図ることが目的である。27年度の実績は、2回・延べ60日間にわたり実施し、188頭を捕獲した。また27年度も捕獲を維持するために冬季の狩猟期間においてイノシシの捕獲を実施し445頭を捕獲した。 ・「イノシシ被害防止対策補助金」は、農産物の被害を防止するためにトタン柵・電気柵等の防護柵を設置した農業者及びワナ猟免許取得の農業者に補助金の交付を行った。補助金の交付件数は95件、補助額は2,125千円の実績があった。 ・「農地パトロール事業」は、農業委員の担当地区の不法投棄や遊休農地の確認、違反転用及び申請がない農地改良について調査を行う事業で、優良農地の維持を目的とした事業です。平成27年度では、管内の農地で遊休農地となっていた所有者に指導を行い、管内全ての遊休農地所有者に対して利用意向調査を実施しました。 ・「農地中間管理事業」は、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構による担い手への農地集積と集約化を支援し、農業の競争力強化のために不可欠な農業構造の改革と生産コストの削減を促すことを目的とした事業である。 ・「地産地消推進事業」 学校給食での地元産野菜の導入率は高く、食育や地産地消をさらに進める余地はあるが、安定供給と経費の面で課題が残る。また、黒こだまスイカについては希少ということから地元で手に入れることが難しく、地産地消としての課題が残る。 ・その他の事務事業では、 「中山間地域等直接支払事業」は、中山間地域等の条件不利地域(傾斜地等)と平地とのコスト差(生産費)を支援する事業です。5カ年事業で現在は、3地区が協定を締結し事業に取り組んでいます。補助率は、国1/3以内、県1/3以内、市1/3以上と定められている。
-------------	---

8. 総合計画後期基本計画(H24~)の振り返り

区分	これまでの取組成果	今後の課題(未着手の事業、未達成の理由など)	今後の方針
施策全体	<ul style="list-style-type: none"> ・国助成事業を活用し、農村環境保全をしながら、耕作放棄地の未然防止を推進した。 ・農産物イベントへ積極的に参加し、市内の農産物をPRした。 ・助成制度を活用し、中心経営体の農業経営発展を支援した。 ・農地中間管理機構を活用し、担い手の農地の有効利用ができるよう農地の集積、集約化を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の集積による効率化や担い手の確保を進め、耕作放棄地の解消を図る必要がある。 ・農作物の輸出が盛んな諸外国や、TPPへの対策として、農業の大規模化・効率化を進める必要がある反面、小規模農家の保護という課題もある。 ・学校給食での地元産野菜の導入、食育や地産地消をさらに進める余地はあるが、安定供給と経費の面で課題が残る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心で良質な農作物の安定供給を図るため、優良農地の確保、農業生産基盤の整備、経営感覚に優れた農業者の育成を推進します。 ・地産地消の拡大に努めるとともに、特色ある農産物ブランド化を進め、観光産業と連動した農業、新技術と連携した農業等、新しい魅力ある農業の育成を図ります。 ・放射性物質による風評被害が懸念されるため、正確な情報発信など適切な対応に努めます。
基本事業	①農業生産物の高付加価値化	<ul style="list-style-type: none"> ・紅こだまスイカは日本一の生産であるが、今後農業者の高齢化が進んでいく中、現状をどう維持していくかが問題となってくる。 ・黒こだまスイカについては希少ということから地元で手に入れることが難しく、地産地消としての課題が残る。 ・ユメシホウ(バン用小麦)については、生産者が少なく高額であることから販路を見出すのが困難な状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者団体等と連携し、紅こだまスイカ、黒こだまスイカ、夏秋トマト、ユメシホウなど優良な農作物を農業祭等のイベントに積極的に参加し、桜川市産の農産物のPR強化に取り組んだ。 ・トレーサビリティ制度や無農薬・減化学肥料栽培などを推進した。
	②担い手の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して、国の助成事業を活用し支援を行った。 ・人・農地プランに位置付けられた中心経営体が農業機械、施設を導入する際に助成制度を活用し、農業経営発展を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者は制度改正等の理由により増加傾向にある一方で、高齢化等の理由により更新者は減少している。そのため農地の集積を高めることが重要である。しかし、農家をやめる人の農地が担い手に集中し、農作業が追いつかなくなる担い手も出てきている。 ・人・農地プランにより貸付希望農地を把握し、新規就農者を含めた地域の担い手にバランス良く集積して経営規模を確保する。また出会いサポートセンターなど関係機関と連携し、担い手の結婚対策を図ります。
	③農業の効率化推進	<ul style="list-style-type: none"> ・農業機械購入や農業施設整備をする際に助成制度を活用し、低コスト化や作業の効率化を推進した。 ・農地中間管理機構を活用し、担い手の農地利用の効率化、高度化の促進につながるよう農地の集積、集約化を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業基盤整備助成事業については、用排水路や機場・パイプライン等の農業用施設が設置からかなり年数がたっており修理箇所及びその費用が年々増加傾向にある。予算には限りがあるので対応が困難になることが予想される。 ・農地中間管理機構を活用して、農地の集積を推進するとともに、土地改良事業により生産基盤を整備します。また、機械や設備投資への助成制度を活用し、低コスト型や大型農業機械を導入し、作業の効率化を図ります。
	④農業の魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫祭などの農業体験や貸農園提供により、グリーンツーリズムを実践し、農業での交流を推進した。 ・学校給食での地元農産物の提供や食育授業を行い、農業の魅力を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫祭等の農業体験を実施してきたが、参加者が少ない。もっと、参加者を確保できるような魅力ある楽しい企画が望まれる。 ・農業の大切さを知ってもらうため、収穫祭などの農業体験や貸農園提供により、グリーンツーリズムを実践し、農業の交流を推進します。また、市内直売所施設の充実を図り地産地消を推進するとともに、食べ物の大切さを知ってもらうため、学校給食での地元農産物の提供や食育を推進します。
	⑤農村環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・「多面的機能支払事業」や「中山間地域等直接支払事業」を活用し、農村環境の保全に努めた。 ・「耕作放棄地対策事業(国助成事業)」について、基本が5年以上の利用権を締結した耕作者が、再生作業に着手する必要があるため、いかに耕作者を見つけるかが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国助成事業(耕作放棄地再生利用緊急対策事業・経営所得安定対策「再生利用交付金」)の活用により、耕作放棄地の解消を図ります。また、「多面的機能支払事業」や「中山間地域等直接支払事業」を活用し、農村環境を保全しながら耕作放棄地の未然防止に努めます。